

令和6年度 権利擁護・ほっとネット協力員養成講座  
「日常生活自立支援事業 生活支援員養成講座」開催要項

1. 目的  
今日の地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や地域のつながりの希薄化など様々な課題が表出しています。  
高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様化する生活課題・福祉課題に即応し、生活の向上を図ることが重要となってきます。  
認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等の判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理サービス等の一連の援助を行うことができるボランティアを養成することを目的に講座を開催いたします。
2. 日時  
令和7年2月19日（水） 午後1時30分～午後4時
3. 会場  
相馬市総合福祉センターはまなす館 第2・3会議室
4. 対象  
相馬市民の方
5. 内容  
①日常生活自立支援事業の概要と生活支援員の役割  
②相馬市内の日常生活自立支援事業の現状  
③生活支援員の活動報告
6. 定員  
20名程度 ※2月12日（水）で受付終了とします。
7. 受講料  
無料
8. その他  
筆記用具など必要なものは各自ご準備願います。  
講座受講中に写真を撮らせていただきますのでご了承ください。  
状況により中止・変更となる場合があります。
9. 申込・問合せ先  
相馬市社会福祉協議会 地域福祉係（☎36—5033）  
〒976—0013 相馬市小泉字高池357  
相馬市総合福祉センターはまなす館内  
メール（[s-syakyu.chiiki@world.ocn.ne.jp](mailto:s-syakyu.chiiki@world.ocn.ne.jp)）  
申し込みは電話またはEメールでお願いいたします。